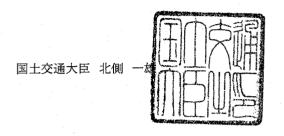


認定書

国住指第555号 平成 18年 6月 21日

文化シヤッター株式会社 代表取締役社長 茂木 哲哉 様



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第112条第14項第二号(防火設備の作動性能等)の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 CAS-0295
- 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称 鋼製シャッター
- 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容 別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。